

町立下川病院経営強化プラン点検・評価

(令和 6 年度実績)

○病院の現状

- ・ 令和 6 年度末の許可病床数
病床種別 一般病床 41 床(一般病棟入院基本料 15:1)
病床機能 回復期 41 床

本計画(令和 5~9 年度)は、下川町病院事業(町立下川病院)において、継続して安定した医療を提供していくために、健全な事業運営が不可欠であることから、総務省によって作成された「持続可能な地域医療提供体制を確保するための公立病院経営強化ガイドライン」に沿って策定しています。

「持続可能な地域医療提供体制を確保するための公立病院経営強化ガイドライン」では大きく分けて以下の 6 項目の内容を記載することとされています。

- (1) 役割・機能の最適化と連携の強化
- (2) 医師・看護師等の確保と働き方改革
- (3) 経営形態の見直し
- (4) 新興感染症の感染拡大時等に備えた平時からの取組
- (5) 施設・設備の最適化
- (6) 経営の効率化等

(1) 役割・機能の最適化と連携の強化

急性期及び慢性期医療とともに町民の「かかりつけ医」としての役割を担い、在宅医療・介護での生活に支障が生じないように、地域の関係機関との連携を強化します。

このことから、地域包括ケアシステムの構築を図るため、診療体制を整備し、在宅等への復帰支援など、訪問診療・訪問看護の充実を継続しています。

また、平成 27 年度より在宅医療・介護連携推進事業に取り組んでおり、関係者間での課題や連携体制の共有及び研修、また、住民への在宅介護に関する啓発などにより事業を推進し、地域包括ケアシステムの構築を図るため、毎月、地域包括ケア会議に参加しています。

地域連携の推進については、上川北部区域のセンター病院である名寄市立総合病院との連携を引き続き進めるとともに、医療圏内の公立病院等との情報交換等、患者サービスの向上を図るため、CT、電子カルテ等の導入を契機として、道北北部医療連携ネットワーク(ポラリスネットワーク)に参加し、相互に患者・利用者情報の共有化を図り、連携強化を進めることにより、町民へより安全な医療の提供を継続します。

また、上川北部医療圏における医療提供体制を持続するためには、急性期医療の集約化と機能分担が必要と考えられるため、上川北部医療圏の医療を担う名寄市立総合病院・士別市立病院が中心となり設立した、「地域医療連携推進法人上川北部医療連携推進機構」への参加の検討を進めます。

(2) 医師・看護師等の確保と働き方改革

平成 31 年に施行された「働き方改革関連法」により、令和 6 年 4 月から医師にも時間外労働の上限が原則「年間 960 時間」と定められました。また、連続勤務などの荷重労働の是正が求められています。

当院は、名寄労働基準監督署から医師・看護師等の宿日直許可を受けていますが、引き続き、医師・看護師等の負担軽減に努めていきます。

また、患者サービスが低下することのないよう関係機関と連携し情報収集するなど、医師確保に努めるとともに、引き続き旭川医大や名寄市立総合病院等への出張医派遣をお願いし、安定した診療体制の確保に努めます。

・職員数(会計年度任用職員含む())

医師	看護師・ 准看護師	看護補助	理学 療法士	薬剤師	臨床 検査技師	診療放射 線技師	管理 栄養士	事務員	公務補
2 人	19 人 (2 人)	9 人 (9 人)	1 人	1 人	2 人	1 人	1 人	3 人	1 人 (1 人)

・医師派遣数

延べ 115 回(実人数 33 人)

(3) 経営形態の見直し

将来、上川北部圏域及び下川町の人口は減少し、令和 27 年には現在の約半数の人数となることが予想され、外来・入院患者数も減少することにより、医業収入の減少が見込まれます。

また、町内の患者が他市町村へ多く流出している状況であり、当病院の役割を再確認する必要があります。

見直しの方向性については、本計画の進捗状況や当院を取巻く医療環境の動向等を見定めながら慎重に検討を進める必要があることから、院内及び役場庁内で十分な議論のもと、下川町病院運営審議会等において専門的かつ客観的な判断と住民の意見を尊重し、経営形態の見直しのほか、町内の介護・福祉施設等との調整の中で、町内における当院の在り方や病床数の削減、また、削減に伴う有床診療所化についても本計画期間内で検討していきます。

(4) 新興感染症の感染拡大時等に備えた平時からの取組

当院は、町内唯一の病院であり、新興感染症等が発生した場合、地域医療を守る重要な役割を担っています。

新型コロナウイルスなど新興感染症等は、発生時期、感染力、病原性などについて、事前に予測することが困難ではありますが、新興感染症等の発生後、速やかに対応ができるよう、あらかじめ準備をしておくことが重要となります。

外来受診時の取組みについては、院内訪問者へ入り口付近で検温するとともに、症状の有無にかかわらずマスクの着用を求めるとともに、症状のある患者の診療を行う際は、他の患者との動線を隔離した場所に案内若しくは、隔離された場所で適正な感染防御をしたうえで診察を行い、感染拡大防止に努めています。

(5) 施設・設備の最適化

当院は、昭和 37 年に建築後、60 年以上が経過しています。平成 22 年、平成 23 年には、外壁、内部改修を実施し、平成 29 年には、CT 室改修工事を行っています。

増改築を重ねている施設であり、老朽化の著しい箇所については、必要に応じて修繕しながら維持管理し、計画的・効率的に改修等を行う事によって維持管理費・修繕費を平準化し、建物に掛かるトータルコストを縮減します。

また、医療器機の整備の際には、経営の影響の軽減を図るため、積極的に情報収集を行い、国保直診施設への支援のほか、国、道補助金等を活用した財源確保に努めます。

・修繕

発電機キュービクル塗装修繕(2,244 千円)

・機械備品購入

LED 内視鏡システム(9,680 千円)

(うち国保調整交付金 2,475 千円、起債 7,200 千円)

医用画像処理診断システムサーバー(6,457 千円)

(うち国保調整交付金 1,650 千円、起債 4,800 千円)

(6) 経営の効率化等

経営の効率化を進めるにあたり、本計画期間における収支計画と主な経営指標の目標を次のとおり設定し、この目標の達成に向けた具体的な取組みを設定します。

・経営指標

医療機能や医療の質、連携の強化等に係る数値目標				
	医療機能に係るもの		目標	実績
	救急車の受入件数		60 件	52 件
	リハビリ件数		2,400 件	2,980 件
	医療の質に係るもの		目標	実績
	栄養指導件数		20 件	17 件
	職員の予防接種率		100.0%	77.5%
	連携強化等に係るもの		目標	実績
	紹介件数		210 件	283 件
経営指標に係る数値目標				
	収支改善に係るもの		目標	実績
	経常収支比率		100.0%	96.3%
	修正医業収支比率		55.6%	57.8%
	収支確保に係るもの		目標	実績
	外来患者延べ数		14,400 人	13,146 人
	入院患者延べ数		8,231 人	9,735 人
	病床利用率		55.0%	65.1%
	外来診療単価		9,000 円	8,473 円
	入院診療単価		15,200 円	16,723 円
	経費節減に係るもの		目標	実績
	医薬品費比率		3.8%	4.5%
	医療材料費比率		7.0%	7.5%

(参考) 第6期下川町総合計画基本計画に掲げる目標指標

	訪問診療・訪問看護利用者数		目標	実績
	訪問診療・訪問看護実人数		40 人	47 人

・収支計画

事業損益計画	目標	実績
医業収入 (a)	318,373 千円	335,485 千円
外来収入	129,600 千円	111,384 千円
稼働日数	240 日	244 日
外来患者数(年間)	14,400 人	13,146 人
1 人当たり単価	9,000 円	8,473 円
入院収入	125,107 千円	162,794 千円
稼働日数	365 日	365 日
一般入院患者数(年間)	8,231 人	9,735 人
1 人当たり単価	15,200 円	16,723 円
その他医業収入	63,666 千円	61,307 千円
医業費用 (b)	532,470 千円	535,302 千円
医薬品費	12,145 千円	15,179 千円
その他医療材料費	22,547 千円	25,254 千円
病院事業費	497,777 千円	494,869 千円
医業損益 (c)=(a-b)	▲214,096 千円	▲199,817 千円
その他医業収入のうち他会計負担金 (d)	22,446 千円	24,041 千円
修正医業損益 (e)=(c-d)	▲236,542 千円	▲223,858 千円
国庫補助金、他会計補助金・負担金を除いた 医業外収入 (f)	19,289 千円	19,863 千円
医業外費用 (g)	16,489 千円	18,550 千円
経常損益 (h)=(c+f-g)	▲211,296 千円	▲198,504 千円
他会計補助金・負担金 (i)	211,296 千円	179,771 千円
他会計補助金・負担金調整後の経常損益 (j)=(h+i)	0 千円	▲18,733 千円

※決算統計より

経営の健全性を示す経常収支比率は、健全経営の水準とされる 100%を下回り 96.3%となりました。また、医業費用が医業収益によってどの程度賄われているかを示す医業収支比率は 57.8%と目標を達成する結果となりました。

医業収益を大きく占める入院収益及び病床利用率の向上、1 人当たりの診療単価の上昇等を目標に、病院経営強化プランに基づき、安定した医療、健全な事業運営を行って参ります。